

新居浜市会計年度任用職員（ごみパトロール車作業員）募集要項

1 申込方法及び受付期間

新居浜市HP <https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/jinji/>

インターネットによる電子申請（パソコン又はスマートフォン）で申込みをしてください。

申込方法	詳細については、別紙「新居浜市会計年度任用職員採用試験申込方法」をご確認ください。
受付期間	令和7年11月1日（土）00時00分～12月14日（日）23時59分

2 職種、任用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
会計年度任用職員 （ごみパトロール車 作業員）	1 名程度	ごみパトロール車に乗務し、不法投棄ごみ収集、犬猫等遺体収集、未収集ごみ等の分別収集、ボランティアによる清掃ごみの回収、車両運転業務などに従事します。

3 申込資格

次の要件をすべて満たす人

- （１）準中型自動車免許以上（AT車限定は不可）を有し、ごみパトロール車の運転ができる人
※運転免許証の写しを面接試験時に提出してください。
- （２）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

4 試験

試験内容	試験日時	集合場所	合否通知
面接試験 <u>※合格者のみ実技試験を実施</u>	令和7年12月20日（土）又は同月21日（日）予定 集合場所及び集合時間は、マイページにて個別に通知します。	市役所4階 41会議室待合室	令和8年1月下旬に受験者全員にマイページにて通知予定

5 給与

月額210,600円～227,800円程度（年度ごとの再度の任用で昇給）

通勤手当（正規職員に準じる）、期末勤勉手当3.525か月分 ※ただし、任用月数及び勤務成績による

※給与締切日：末日、給与支払日：当月15日

※単価は令和7年度のものであります。

6 保険関係

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

※半年経過時に雇用保険は退職手当制度に移行

※1年経過時に厚生年金保険は共済年金に移行

7 勤務時間

8時30分から17時15分（60分の休憩含む）※週38.75時間勤務

8 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日

※年次有給休暇についても、労働基準法に適合し、任用期間に応じた日数を付与いたします。

9 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（勤務成績、試験等により年度ごとに再度の任用の可能性あり。）

10 備 考

受験手続その他お問い合わせは、総務部人事課にご連絡ください。

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市役所本庁舎3階 新居浜市総務部人事課

TEL 0897-65-1213 （担当：野間）

参考（地方公務員法一抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者